

第2期秦野市観光振興基本計画 ＜改定版＞

～ 自然豊かな観光資源を生かした地域経済の活性化 ～

令和3年（2021年）3月 策定

令和8年（2026年）3月 改定

秦野市

目次

第1章 計画改定の趣旨

1	趣旨	1
2	計画期間	1
3	計画の位置付け	1

第2章 本市観光の現状

1	本市の主な観光資源	3
2	本市観光を取り巻く情勢	9
3	国及び神奈川県 of 観光施策の動向	10
4	本市観光客の動向	13
5	アンケート調査にみる本市観光に対する意識	15
6	現行計画の進捗状況	21
7	本市観光の課題	28

第3章 計画における重点的取組の視点

1	コンセプト	29
2	コンセプト設定の理由	29
3	コンセプト実現に向けた取組など	30
4	本市の観光スタイル及びターゲット	31
5	目標値について	32

第4章 施策の展開

1	施策体系	33
2	各施策の展開	34

第5章 計画の推進体制

1	観光振興に関わる各主体の役割	49
2	推進体制	50

○ 参考資料

1	計画改定の経過	51
2	秦野市観光振興基本計画改定検討協議会	52
3	秦野市観光振興基本計画改定検討協議会設置要綱	53

第1章 計画改定の趣旨

1 趣旨

「第2期秦野市観光振興基本計画」（以下、「本計画」）は、観光振興を通じた地域経済の活性化の重要性が問われる中、今後の観光振興の方向性を明確にし、本市のまちと自然の魅力を伝えるとともに、それらを取り巻く環境の変化に対応しながら、必要な施策を着実に推進するため、令和3年3月に策定しました。

本計画は、令和7年度をもって、計画期間の中間となる5年が経過することから、これまでの進捗状況を評価したうえで、本市の観光を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえて中間見直しを行ったものです。

2 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

令和7年度に中間見直しを行い、令和8年度以降は改定後の内容で施策を推進します。

3 計画の位置付け

本計画は、秦野市総合計画の個別計画として、位置付けるとともに、「秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「表丹沢魅力づくり構想」などの既存計画をはじめ、国や県の観光施策などを踏まえた、本市観光振興の総合的な指針となります。

秦野市総合計画・はだの2030プラン

【計画期間】 令和3年度から12年度まで

【都市像】 水とみどりに生まれ誰もが輝く暮らしよい都市（まち）

【秦野市総合計画・はだの2030プラン施策体系】

第1編 誰もが健康で共に支えあうまちづくり

第2編 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり

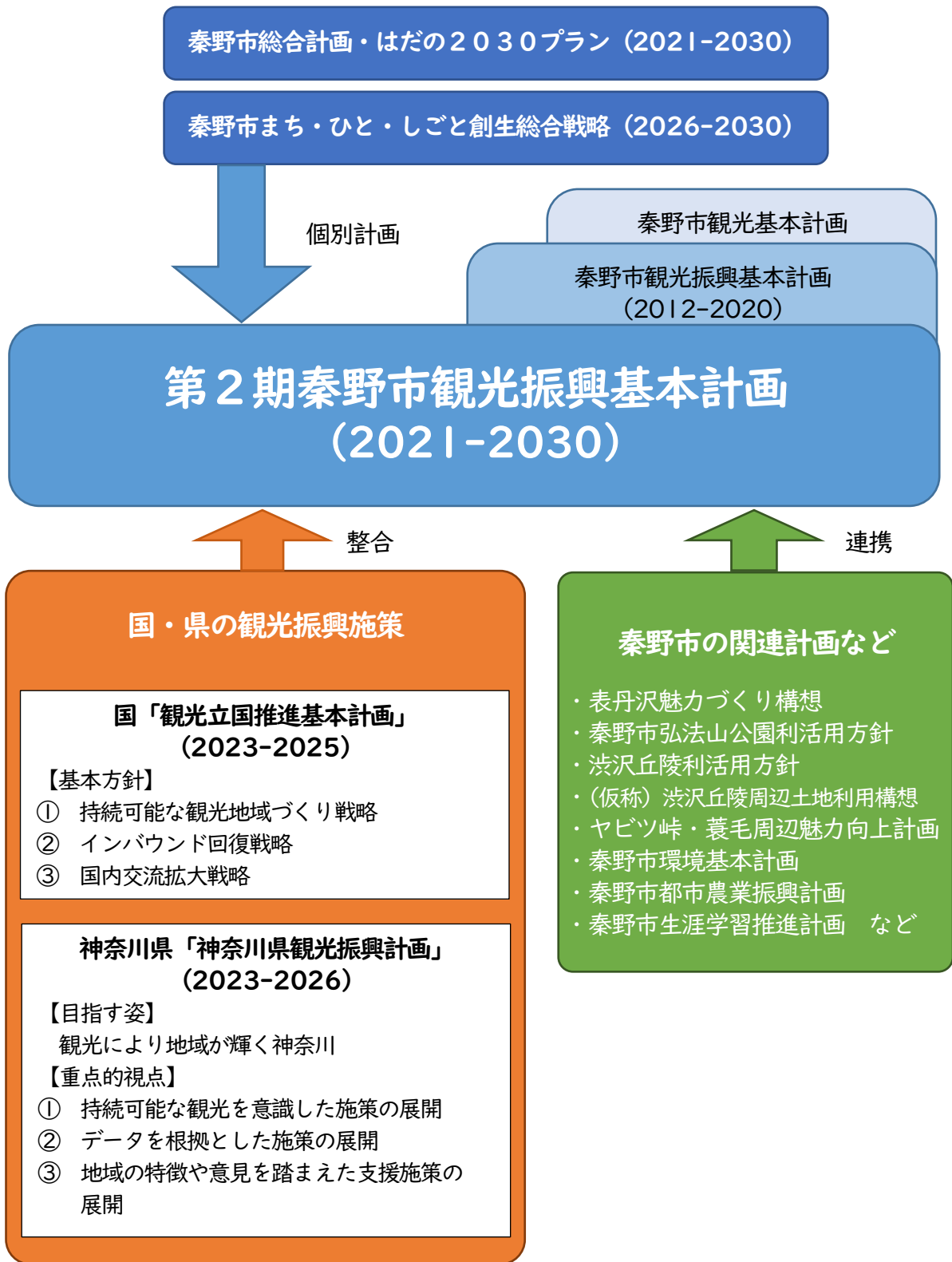
第3編 名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり

第4編 住みたくなる訪れたくなるにぎわい・活力あるまちづくり

⇒第2章 多くの人が訪れたくなる観光の振興

第5編 市民と行政が共に力を合せて創るまちづくり

■本計画の位置付け等



第2章 本市観光の現状

1 本市の主な観光資源

本市の豊かな自然環境やイベントなどの観光資源について、次のとおり整理します。

■本市の主な観光資源図



凡例

拠点施設

- ◆ 市所有施設
- ◇ 県所有施設

林道

- 市営林道
- 県営林道
- 組合林道
- 国有林林道

都市計画公園

- 整備済み
- 事業中
- 未整備

- 丹沢大山国定公園
- ゴルフ場
- 里山系団体活動フィールド
- バス路線
- 森林セラピーロード
- 体験農園・観光農園
- 山岳アクティビティ施設
- 水資源スポット
- 市の施設(公民館等)
- 直売所
- 歴史的・文化的遺産
- 温浴施設
- 山小屋

※標高グラデーションは、200m間隔で色分け

(1) 丹沢大山国定公園に指定されている山岳



丹沢の山々



ヤビツ峠レストハウス

- ア 国定公園に指定されている丹沢は、ブナの原生林が豊かに残る南関東有数の山岳景勝地であり、初心者から上級者まで登山などを楽しめるため、首都圏から多くの登山客が訪れています。また、夏には沢登りで涼を楽しむこともできます。
- イ 表丹沢の山々には、ヤビツ峠から塔ノ岳へ表尾根の展望を満喫できる、「表尾根縦走コース」や大倉から表丹沢の最高峰「塔ノ岳」山頂を一直線に目指す、通称「バカ尾根」と呼ばれる大倉尾根を登る「塔ノ岳コース」など、多くの本格的な登山道があります。バスの終着地であるヤビツ峠と大倉が登山の玄関口となっています。
- ウ ヤビツ峠には、県設置の公衆トイレや売店（民間）があるほか、令和3年には、サイクリストや登山者などの活動拠点となる観光施設「ヤビツ峠レストハウス」がオープンしました。飲食物の提供をはじめ、登山ツアーなどの体験事業を実施するなど、運営事業者と連携し、利便性及び魅力向上に取り組んでいます。
- エ ヤビツ峠に向かう途中にある「菜の花台園地」は、市内を一望することができる絶景スポットです。晴れた日には富士山をはじめ、相模湾から江の島までを一望でき、夜景や満天の星空を望むことができます。
- オ 大倉登山口近くにある県立秦野戸川公園には、県立秦野ビジターセンターがあり、登山客への情報提供や自然体験イベントなどが行われています。また、令和2年には、市営のボルダー施設「はだの丹沢クライミングパーク」がオープンし、隣接する県立山岳スポーツセンターのリードウォール、スピードウォールと合わせて、スポーツクライミング競技の3施設が揃う全国有数のクライミング拠点として、県内外からの利用を推進しています。

【観光資源コラム①】 丹沢の今昔

丹沢は、今でこそ初心者から上級者まで、本格的な登山や縦走、沢登り、山小屋への宿泊などを気軽に楽しむことができますが、奈良、平安や江戸時代にかけては、山岳信仰に生きた修験者（山伏）が訪れた歴史を持つなど、信仰の山としても知られ、「塔ノ岳」や「蛭ヶ岳」などの山名は、修験の場であったことに由来しています。

昭和30年には「第10回国民体育大会」の登山部門の会場になったことで、登山道や山小屋が整備され、昭和40年に「丹沢大山国定公園」に指定されると、丹沢の名は全国に知れ渡り、1年を通して多くの登山者やハイカーが訪れるようになりました。

(2) 気軽にハイキングを楽しめる盆地

ア 本市は、丹沢山地と渋沢丘陵に囲まれた県内唯一の盆地で、丘陵地や水無川河川敷には気軽にハイキングを楽しめる遊歩道が整備されています。

イ 県立丹沢大山自然公園に指定されている弘法山公園は、駐車場や展望台、公衆トイレなどが整備されており、四季を通じてハイカーも多く、市民の散歩コースとしても親しまれています。



弘法山公園（浅間山）

ウ 「八重桜の里」として有名な頭高山は、標高303mと高い山ではありませんが、山頂は整備され、眺望を楽しむことができます。また、麓にはチューリップで有名な泉蔵寺や白山神社があり、渋沢駅から気軽にハイキングを楽しむことができます。

エ 本市の東地区、西地区及び上地区では、定期的に「農園ハイク」を開催しており、ハイキングをしながら、旬野菜の収穫体験を楽しむことができます。

オ 本市全域は、令和2年に「はだの表丹沢森林セラピー基地」に認定されており、緑豊かな散策路（セラピーロード）をゆっくり楽しむことで、健康増進やリラックスタイムにも効果があります。

(3) 新鮮な農産物を供給する農地と里地・里山

ア 本市の東地区、北地区、大根地区及び西地区では、落花生やサツマイモの掘り取り観光を行っています。また、イチゴやブルーベリーなどの観光農園があります。

イ 平成14年に秦野市農業協同組合が整備した「はだのじばさんず」は、新鮮な地元農産物を販売しており、年間約50万人が訪れ、観光客の立ち寄りも多い施設です。



表丹沢野外活動センター

ウ 里山や丹沢の自然に関する施設として、表丹沢野外活動センター、里山ふれあいセンター、田原ふるさと公園、くずはの家、生き物の里、葦毛自然観察の森などがあります。

【観光資源コラム②】 自然豊かな里地・里山

本市には、多くの里地・里山があるため、ボランティアや保全活動団体などと連携し、枝打ちなどの手入れを行っています。また、民間企業や大学、地域住民と連携し、里山をフィールドにした研究に取り組むほか、里山ふれあいセンターなどの里山保全活動の拠点において、森林や林業など、豊かな自然に触れる事業を展開しています。

(4) 丹沢からもたらされる豊かな水

ア 秦野盆地には、ミネラルを多く含んだ湧水が各所にあり、「秦野盆地湧水群」として、昭和60年に環境庁（現在の環境省）の「名水百選」に選ばれています。また、平成28年に行われた「名水百選選抜総選挙」の「おいしさが素晴らしい名水部門」で、ボトルドウォーター「おいしい秦野の水～丹沢の雫～」が全国1位を獲得しました。



秦野盆地湧水群の一つ「弘法の清水」

- イ 市街地を横断する水無川のハイキングコースや、善波川沿いの「鶴巻あじさい遊歩道」など、河川空間を活用した遊歩道が整備されています。
- ウ 市内を流れる金目川や葛葉川、水無川、四十八瀬川などの河川は、丹沢山地の稜線から発しており、上流には「髭僧の滝」や「黒竜の滝」など、昔の僧侶の修行の場や祈祷師の庵があったことに由来する滝の名所があります。
- エ 水無川上流に位置する県立秦野戸川公園は、川遊びやバーベキューなどのレクリエーションの場になっており、「風の吊り橋」は観光名所になっています。

(5) 鶴巻温泉や公営の温泉施設

- ア 鶴巻温泉の源泉は、カルシウムを豊富に含んでいるため、保温効果があり、湯冷めしにくいといわれています。また、平成22年には、新源泉「つまき千の湯」を掘削し、旅館などへ配湯を行っています。
- イ 平成13年に開業した日帰り温泉施設「弘法の里湯」では、新旧の源泉を楽しむことができ、弘法山公園のハイキング客や周遊観光客の立ち寄りが増えています。
- ウ 令和2年から、商店会、温泉組合及び自治会が主体となり、「ジビエが食べられる街 鶴巻温泉」として、地域のブランド化を図っており、広報宣伝や誘客イベントを展開することで、温泉客やハイキング客の飲食店への立ち寄りが増えています。
- エ 平成29年に開業した日帰り温泉施設「名水はだの富士見の湯」は、地下100mから汲み上げている地下水を、隣接している「はだのクリーンセンター」の余熱を利用して温めています。指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを取り入れた運営を行い、地域住民やハイキングで立ち寄る客が増えています。

【観光資源コラム③】 歴史ある鶴巻温泉

鶴巻温泉の始まりは、明治22年や大正3年など諸説ありますが、井戸水に塩分が含まれ、洗みが強く、飲料水や農業用として適さなかったため、お風呂に使用したのが始まりといわれています。源泉は、日本有数のカルシウム含有量を誇り、効能には、神経痛、婦人病、関節痛、冷え性などがあります。

また、地域には、創業100年近い老舗旅館や、将棋や囲碁の対局の舞台となる旅館のほか、駅周辺では、手湯や足湯を楽しむことができるなど、様々な魅力にあふれています。

(6) 風土の中で育まれた歴史・文化財

ア 本市の文化遺産には、7世紀に造られた6基の古墳を整備・保存した「桜土手古墳公園」や鎌倉幕府3代将軍・源実朝の首が葬られていると伝えられている「源実朝公御首塚」をはじめ、全国に秦野町の名を知らしめた、明治23年竣工の全国模範簡易水道とされる「曾屋水道」などがあります。また、昭和5年に建てられた、たばこ農家の主屋を移築した「緑水庵」は、令和2年に国登録有形文化財（建造物）に登録されています。



緑水庵

- イ 開館30周年を迎え、令和2年にリニューアルした「はだの歴史博物館」（旧桜土手古墳展示館）では、「桜土手古墳群」の出土物などをはじめ、奈良・平安時代から江戸時代までの本市の歴史が分かる絵図や古文書なども展示しています。
- ウ 市内には江戸時代に制作された石仏が多く残されており、制作年代が刻まれているものとしては、県内で最も古い道祖神もあります。さらに、近年では、矢倉沢往還道など、古道への関心も高くなっています。
- エ 市内唯一の湖である震生湖は、大正12年に発生した関東大震災により、周辺が幅約200mにわたって陥没して生まれた湖で、現在は公園やハイキングコースが整備されています。地震による地殻変動を伝える貴重な地質遺産として、令和3年に国登録記念物に登録されています。
- オ 県指定の重要文化財には、宝蓮寺の「木造大日如来坐像」や東光寺の「木造薬師如来立像」があります。また、市内の寺院にある多くの仏像などが、市の重要文化財として、指定されています。

(7) 潤いと安らぎを与える文化・芸術

- ア 昭和62年に開催した「丹沢野外彫刻展」を契機に、駅前広場や公園などに野外彫刻を設置し、令和7年には、表丹沢の新たなシンボルとして屋外彫刻を設置するため、野外彫刻コンクールを開催しました。水や緑を背景に、その場にふさわしい彫刻を設置することで、人々に潤いと安らぎを与える都市空間を創出しています。
- イ 平成13年に開館した「宮永岳彦記念美術館」では、本市ゆかりの洋画家・宮永岳彦画伯の作品の常設展示やポストカードなどの関連グッズを販売しています。
- ウ 平成29年に市立図書館内に開室した「はだの浮世絵ギャラリー」では、寄贈を受けた約1,900点の浮世絵の中から一部を選び、企画展示しています。

【観光資源コラム④】 郷土の偉人に触れる

本市にゆかりのある偉人には、報徳仕法を普及・実践した安居院庄七をはじめ、葉たばこ栽培の研究で成果を上げた草山貞胤や関野作次郎、自然主義を代表する歌人の前田夕暮、美人画で知られる洋画家の宮永岳彦などがいます。市内には、歌碑や胸像などもあり、その功績に触れることができます。

(8) 市内を彩る桜

ア 「はだの桜みち」(県道62号・西大竹交差点～県道706号・新橋交差点)の区間には、約6.2kmにわたって桜並木が続いています。この桜並木は、県内で一番の長さを誇り、毎年春になると、美しい桜のアーチが人々を楽しませてくれます。



はだの桜みち

イ カルチャーパーク前の水無川の桜並木は、1km以上に及びます。桜が舞う中、河川敷などはお花見に訪れる人たちでにぎわいます。

ウ 弘法山公園には約1,400本の桜があり、満開の時期になると山頂付近が淡い桜色に染まります。

エ おおね公園周辺には八重桜が、公園の南側を流れる大根川沿いには思川桜が、それぞれ約60本あります。

オ 頭高山周辺には多くの八重桜が咲き、例年4月中旬に行われる八重桜の摘み取り風景は、季節の風物詩です。また、千村地区は、全国有数の食用八重桜[※]の産地として知られ、収穫量は全国シェアの7～8割を占めています。

カ 震生湖周辺には約100本のソメイヨシノがあり、福寿弁財天近くの広場では、空を覆うかのように枝を伸ばしています。

(9) イベント

本市を代表するお祭り(イベント)には、葉たばこ農家の慰労会が始まりとされる「秦野たばこ祭」をはじめ、市民が思い思いの個店を出店する「秦野市市民の日」や丹沢の山開きを告げる「秦野丹沢まつり」、弘法山公園及びカルチャーパーク周辺で行われる「はだの桜まつり」、商工業の振興を図る「秦野市商工まつり」などがあります。

また、「はだの丹沢水無川マラソン」などのスポーツイベントのほか、各種団体や地域住民により、歴史や伝統、文化に根付いたお祭りなどが開催されています。

【観光資源コラム⑤】 本市の礎を築いた「葉たばこ耕作」

秦野は古くから葉たばこの産地であり、葉たばこ耕作で栄え、発展してきた歴史があります。葉たばこ耕作の起源は諸説ありますが、江戸時代初期にまで遡ることができるといわれています。江戸時代後期には、耕作者の努力と工夫により、薩摩(鹿児島県)、水府(茨城県)に並び「日本三大銘葉」の一つに数えられ、たばこ産業発展の礎となりました。しかし、社会様式の変化などにより、300年余続いた葉たばこ耕作は昭和59年に終焉を迎えました。

なお、昭和23年に葉たばこ耕作者の慰労などを目的に始まったといわれる「たばこ祭」は、現在、「炎」と「光」をテーマに、市民参加型の祭りとして引き継がれています。

※ パンや和菓子、桜湯などに活用される、塩漬けに加工された八重桜のこと。

2 本市観光を取り巻く情勢

本市観光を取り巻く社会環境は、本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来やさらなる情報化の進展、地震や風水害などの大規模自然災害への備えなど、複雑かつ多様化しています。こうした課題への対応や先行き不透明な経済情勢により、行財政運営は厳しい状況下にあります。

一方で、令和4年に新東名高速道路の新秦野インターチェンジと秦野丹沢スマートインターチェンジの供用が開始されました。今後、新東名高速道路の全線開通と秦野丹沢サービスエリアの開設を控えており、本市観光をPRする絶好の機会となります。

こうした背景の下、観光振興に取り組むことで、市外からの観光客を呼び込み、交流人口^{※1}や関係人口^{※2}を創出するとともに、移住・定住の促進を図り、地域経済の活性化につなげることなどが期待されています。

【人口の推移】

総人口及び各人口構造	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)
総人口	170,145 人	167,378 人 (-2,767 人)	162,439 人 (-4,939 人)	160,537 人 (-1,902 人)
年少人口(0～14 歳)	21,281 人 12.5%	19,964 人 11.9%	17,797 人 11.0%	15,557 人 9.7%
生産年齢人口(15～64 歳)	113,277 人 66.6%	102,286 人 61.1%	93,225 人 57.4%	92,306 人 57.5%
老年人口(65 歳以上)	34,575 人 20.3%	43,707 人 26.1%	48,518 人 29.9%	49,775 人 31.0%
【参考】 後期高齢者(75 歳以上)	14,076 人 8.3%	17,849 人 10.7%	23,214 人 14.3%	28,827 人 18.0%

※ 人口は10月1日現在。ただし、令和7年は1月1日現在。

※ 総人口は年齢不詳分を含んでいるため、年代別の合計と一致しません。

出典：「秦野市総合計画・はだの2030プラン後期基本計画」を基に作成

※1 通勤・通学、買い物、スポーツ、観光などで、その地域を訪れる人々のこと。

※2 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

3 国及び神奈川県観光施策の動向

(1) 国の観光施策

観光庁では、観光立国推進基本法に基づき、観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進を図るため、「観光立国推進基本計画」を定め、施策を推進しています。

ア 計画期間

令和5年度～令和7年度

イ 目指す姿

活力に満ちた地域社会の実現に向け、地域の社会・経済に好循環を生む「持続可能な観光地域づくり」が全国各地で進められ、観光の質の向上、観光産業の収益力・生産性の向上、交流人口・関係人口の拡大が新型コロナウイルス拡大前より、進んだ形で観光が復活している。

ウ 計画における指標

インバウンド消費額、国内旅行消費額等

エ 基本方針

- (ア) 持続可能な観光地域づくり戦略
- (イ) インバウンド回復戦略
- (ウ) 国内交流拡大戦略

オ 主な施策

基本方針1 持続可能な観光地域づくり戦略	
①	観光地・観光産業の再生・高付加価値化
②	観光DX、観光人材の育成・確保
③	持続可能な観光地域づくりのための体制整備等
基本方針2 インバウンド回復戦略	
①	コンテンツ整備、受入環境整備
②	高付加価値なインバウンドの誘致
③	アウトバウンド・国際相互交流の促進
基本方針3 国内交流拡大戦略	
①	国内需要喚起
②	ワーケーション、第2のふるさとづくり
③	国内旅行需要の平準化

(2) 神奈川県観光施策

神奈川県では、平成21年10月に「神奈川県観光振興条例」を制定し、平成22年3月に「神奈川県観光振興計画」を策定しました。現在は、令和5年3月に改定した第5期計画に基づく取組を進めています。

ア 計画期間

令和5年度～令和8年度

イ 目指す姿

「観光により地域が輝く神奈川県」

ウ 計画における指標

観光消費総額、入込観光客数、延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数

エ 重点的視点

- (ア) 持続可能な観光を意識した施策の展開
- (イ) データを根拠とした施策の展開
- (ウ) 地域の特徴や意見を踏まえた支援施策の展開

オ 施策体系

基本施策1 観光データの活用	
①	地域ごとの特徴を把握するための客観的データの収集・分析
②	動態分析ツールの活用
③	7つのエリアの観光データの収集・分析
④	観光データの分析など、デジタル技術を有する人材の発掘・育成
基本施策2 観光資源の発掘・磨き上げや地域で活躍する観光人材の育成	
①	魅力ある観光地域づくり
②	観光消費につながるコンテンツづくり
③	地域で活躍する観光人材の育成やホスピタリティの向上
④	観光資源の発掘・磨き上げ等を行うための県内の観光関係事業者や市町村等の連携促進
基本施策3 観光客の受入環境整備	
①	国内外観光客の受入環境整備
②	宿泊施設の充実・多様化
③	ユニバーサルツーリズム※促進のための環境整備
④	観光振興に資する交通基盤等の整備
⑤	観光客の安全・安心の確保（観光危機管理への対応）

※ 年齢や障がい等の有無にかかわらず、全ての人が安心して楽しめる旅行のこと。

基本施策4 地域の特徴や意見を踏まえた国内外への戦略的プロモーション	
①	県内来訪を促す多様なテーマに沿ったツーリズム
②	観光関連事業者や他自治体等と連携したプロモーションの推進
③	観光消費を高めるプロモーションの推進
④	国内向けプロモーションの推進
⑤	外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進
⑥	多様なデジタルツール等を活用した情報発信
⑦	地域の産品を活用した情報発信
基本施策5 観光関連産業の成長促進	
①	地域の産品を活用した情報発信（再掲）
②	宿泊施設の充実・多様化（再掲）
③	観光関連事業者に対する支援
④	災害等発生時の観光関連産業の支援

4 本市観光客の動向

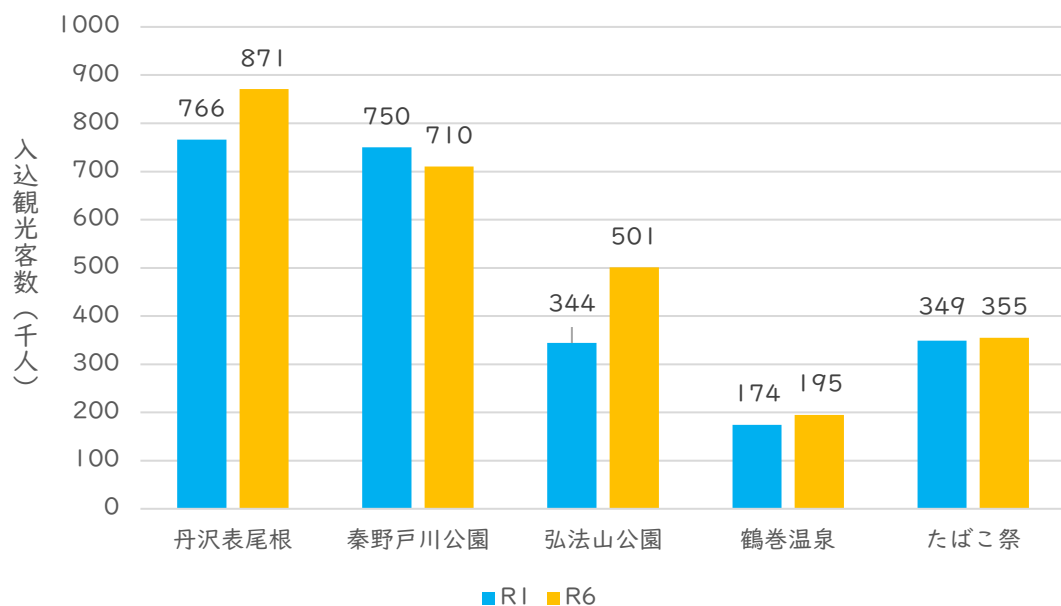
(1) 入込観光客数の推移

日帰り客数は、令和2年に新型コロナウイルスの影響を受けて大きく減少しましたが、その後は増加に転じ、令和6年は統計開始以降で最多となる455万人を記録しました。一方で、宿泊客数は、新型コロナウイルスによる落ち込みから回復しておらず、7万人にとどまっています。



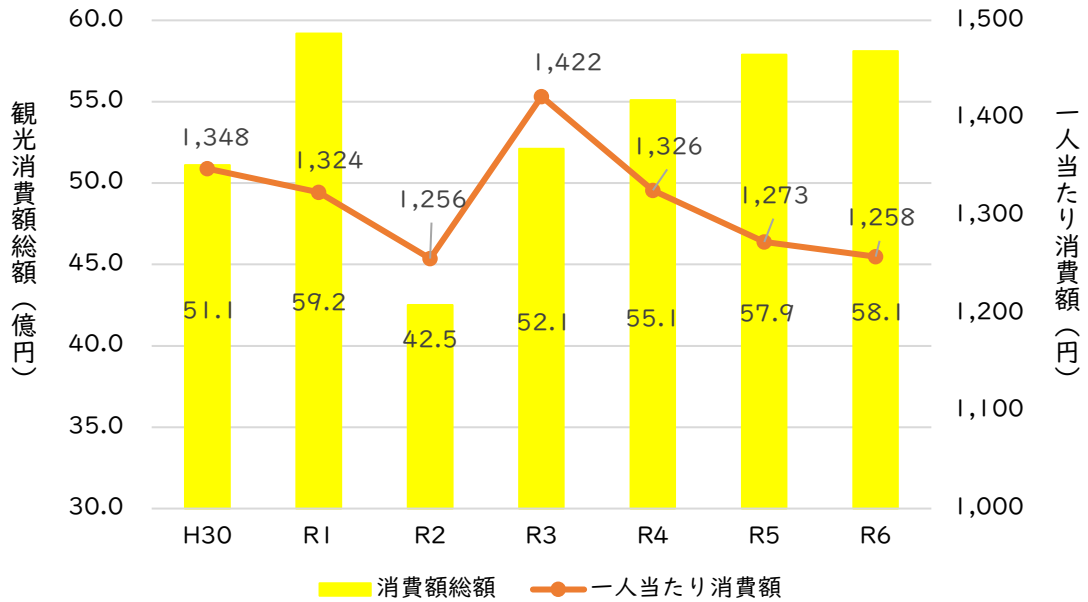
(2) 主要観光地等の入込観光客数

新型コロナウイルス拡大前の令和元年と令和6年の入込観光客数を比較すると、丹沢表尾根は10万5千人、弘法山公園は15万7千人増加しており、登山者やハイカーの増加が顕著です。



(3) 観光消費額の推移

観光消費額総額は、観光客数と同様に、新型コロナウイルスの影響により減少しましたが、その後は増加に転じています。一方で、一人当たりの消費額は、令和4年以降減少が続いています。



(1)~(3)の出典：「神奈川県入込観光客調査」を基に作成

5 アンケート調査にみる本市観光に対する意識

観光客の意識調査

本市の観光資源や施策に対する意識を把握するため、本市に来訪したことがある方を対象にWebアンケート調査を実施しました。

(1) 調査期間

令和7年6月17日(火)～7月3日(木)

(2) 対象者条件

- ア 20歳以上の男女
- イ 東京都、神奈川県、山梨県、静岡県の在住者
- ウ 本市に観光やアウトドア体験(登山、ハイキング、川遊び、キャンプ、バーベキューなど)で1年以内に来訪された方

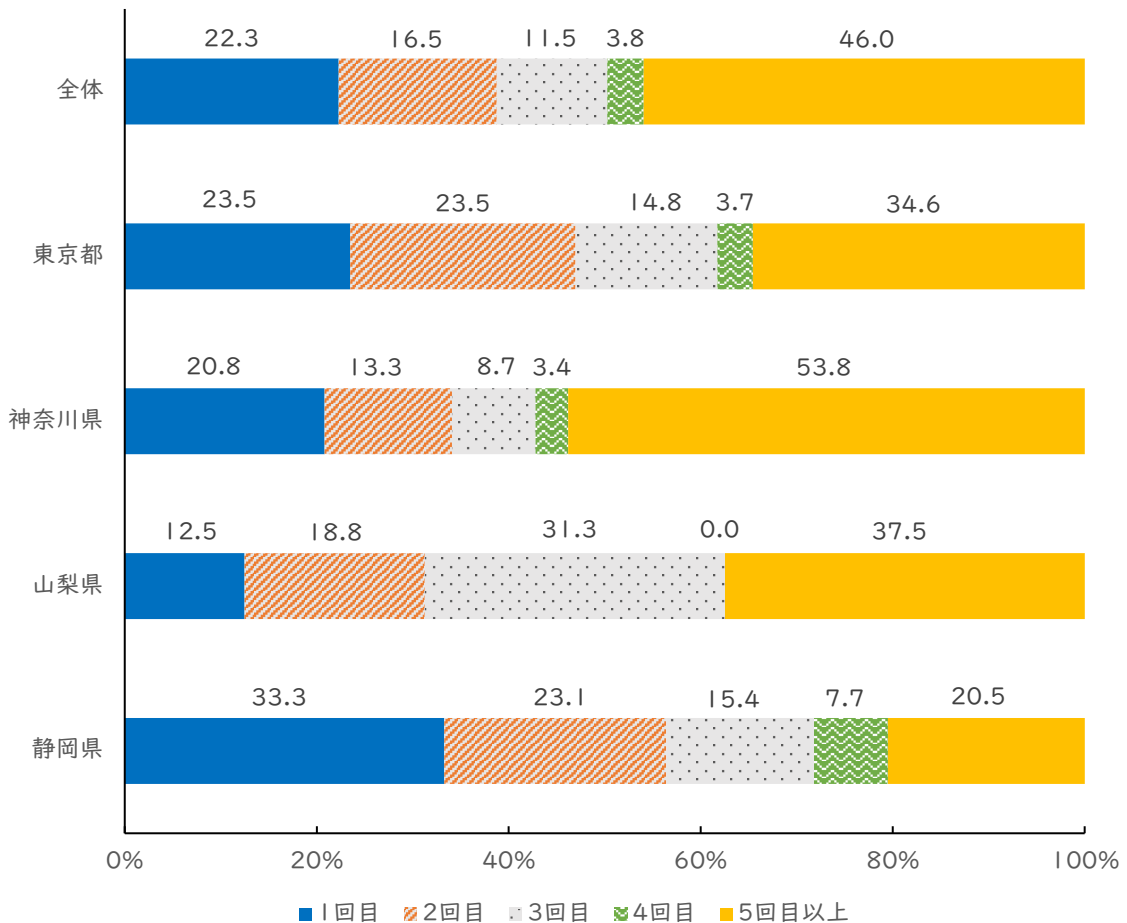
(3) 対象者数

400名(東京都:81名、神奈川県264名、山梨県16名、静岡県、39名)

(4) 主な調査結果

ア 本市への来訪回数

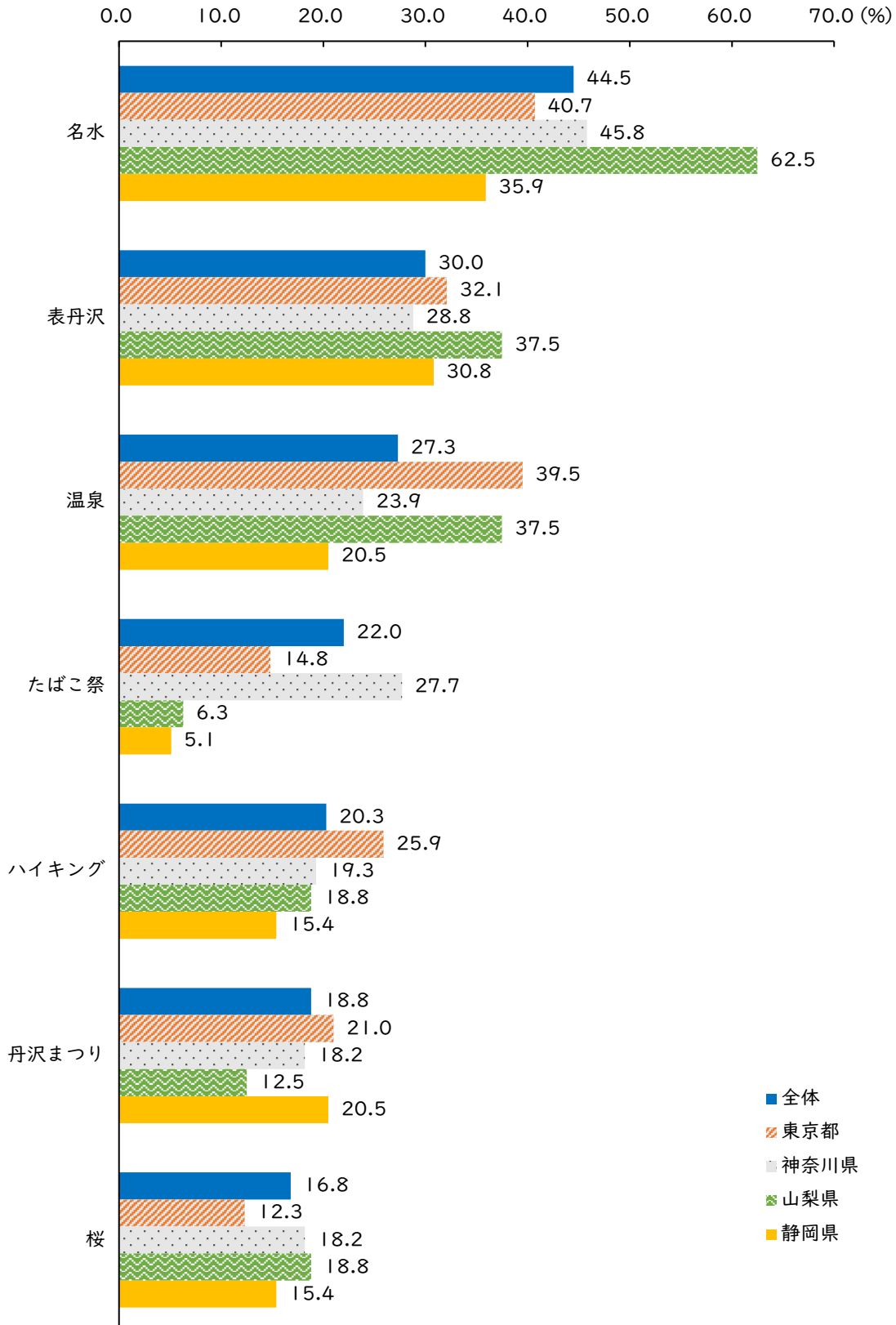
全体では、「5回目以上」の割合が46.0%と最も高く、次いで「1回目」、「2回目」、「3回目」、「4回目」の順となっています。



※ 端数処理により、数値の合計が100%にならない箇所があります。

イ 本市のイメージ

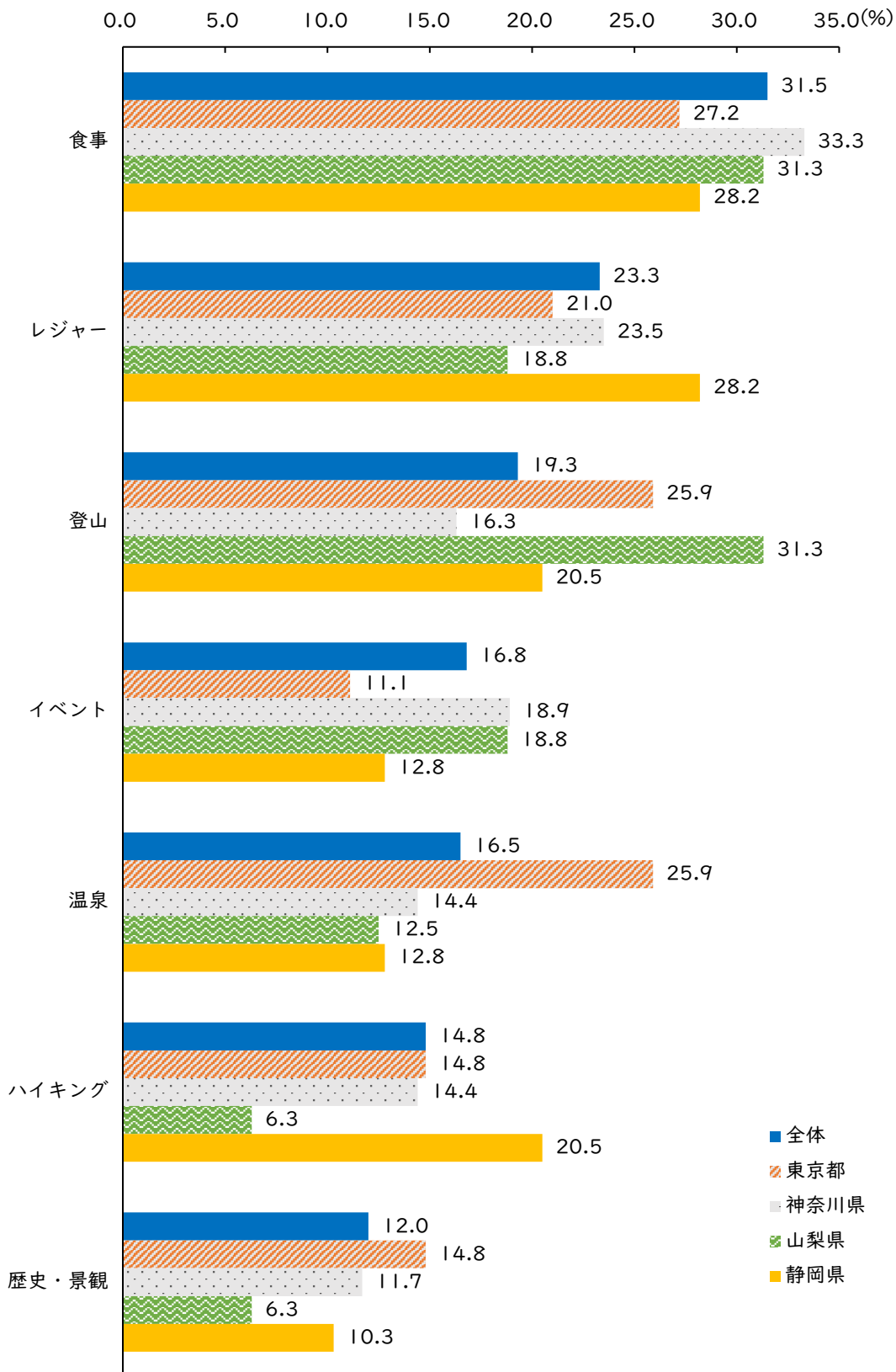
全体では、「名水」の割合が44.5%と最も高く、次いで「表丹沢」、「温泉」の順となっています。山梨県民は、「名水」の割合が62.5%と非常に高くなっています。



※ 割合の高い7項目のみ表示

ウ 本市の来訪目的

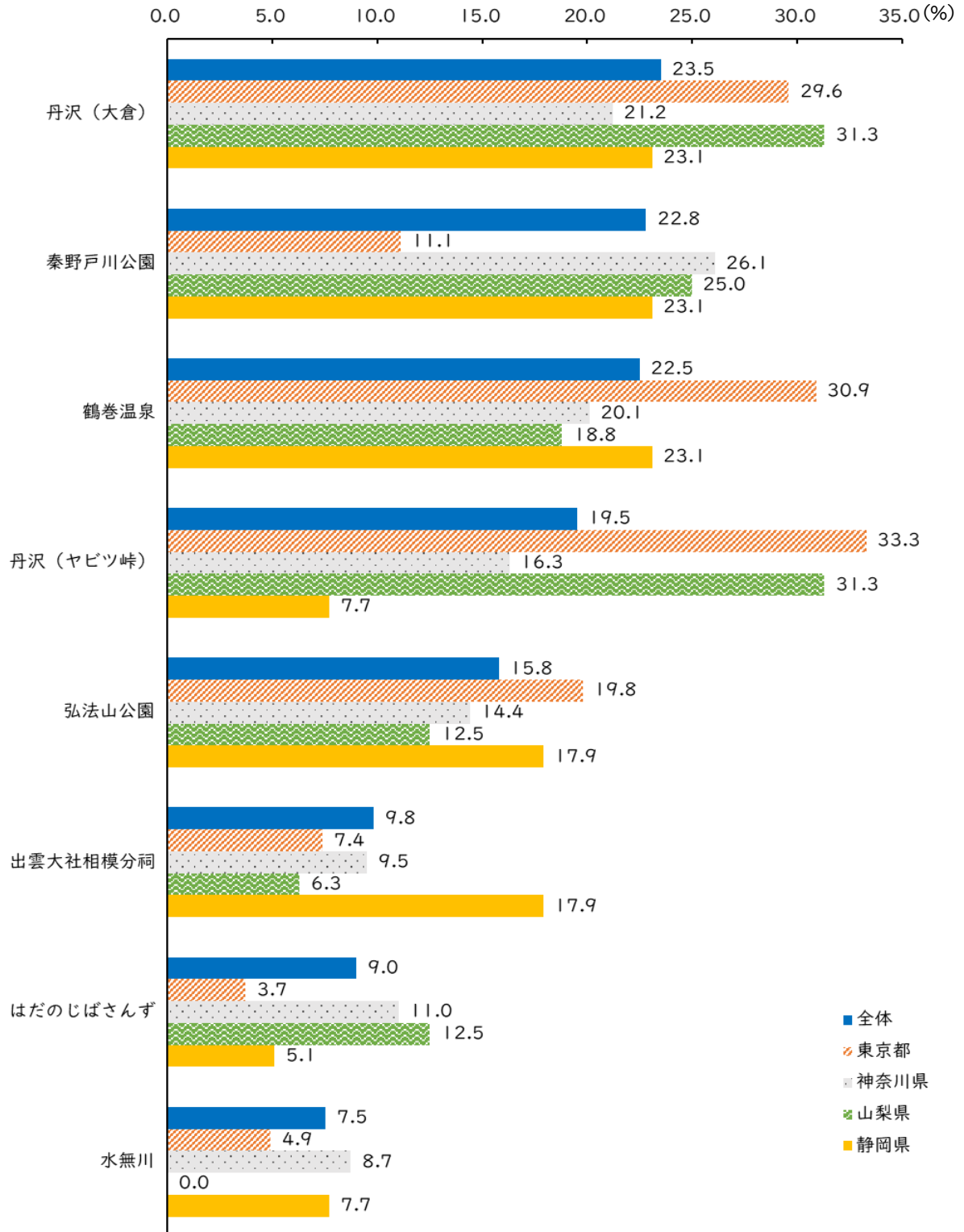
全体では、「食事」の割合が31.5%と最も高く、次いで「レジャー」、「登山」の順となっています。



※ 割合の高い7項目のみ表示

エ 本市への来訪場所

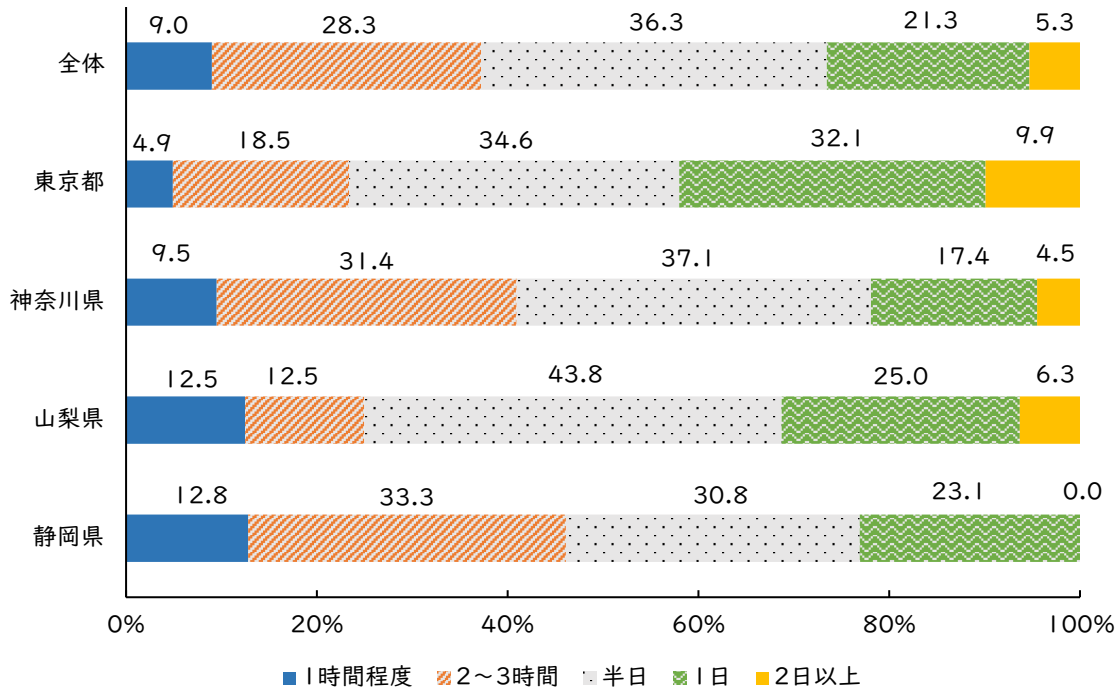
全体では、「丹沢（大倉）」の割合が23.5%と最も高く、次いで「秦野戸川公園」、「鶴巻温泉」の順となっています。東京都民及び山梨県民は、「丹沢（ヤビツ峠）」の割合が高くなっています。



※ 割合の高い7項目のみ表示

オ 本市の滞在期間

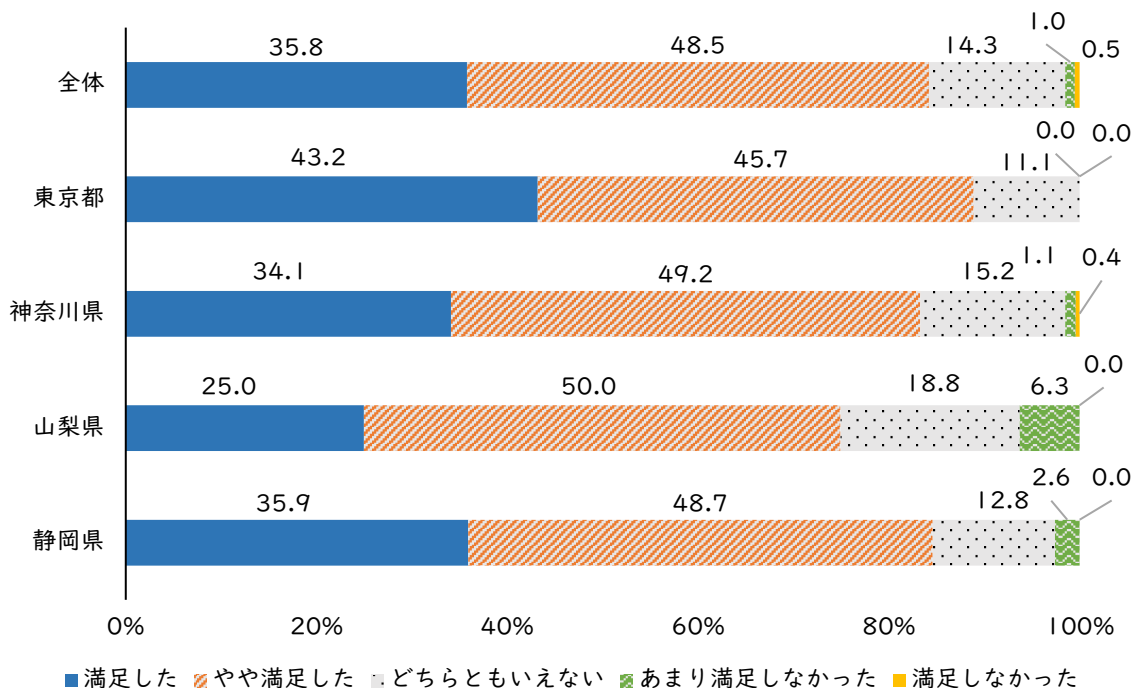
全体では、「半日」の割合が36.3%と最も高く、次いで「2～3時間」、「1日」の順となっています。



※ 端数処理により、数値の合計が100%にならない箇所があります。

カ 本市の観光に対する満足度

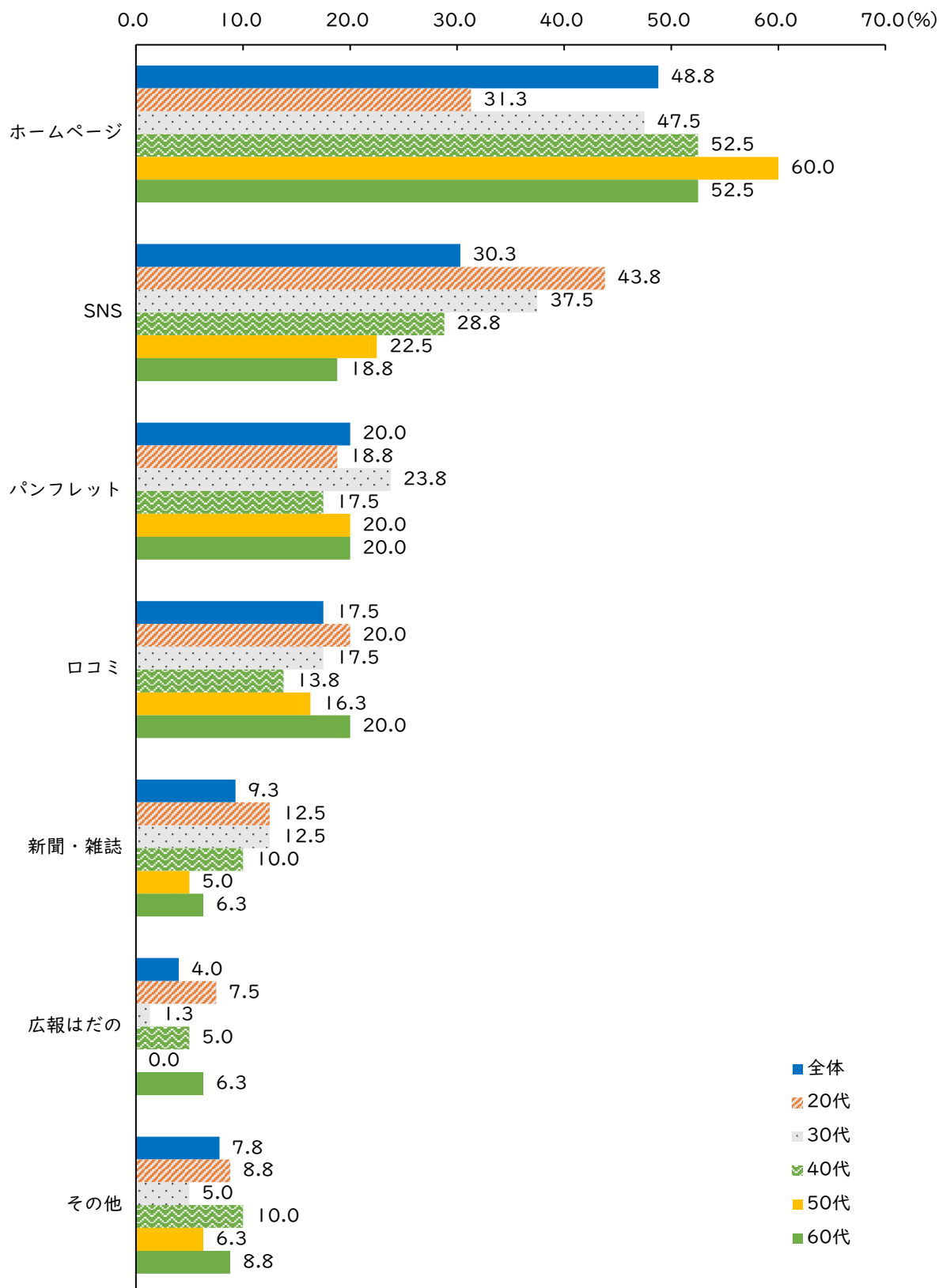
全体では、「満足した」と「やや満足した」の合計が84.3%となっています。



※ 端数処理により、数値の合計が100%にならない箇所があります。

キ 利用した情報媒体

全体では、「ホームページ」の割合が48.8%と最も高く、次いで「SNS」、「パンフレット」の順となっています。年代別では、20代は「SNS」の割合が高くなっています。



6 現行計画の進捗状況

(1) 施策の進捗状況

現行計画では38施策を位置付け、取組を進めています。実施状況は、38施策のうち32施策が「完了」又は「実施中」となっており、概ね順調に進捗しています。



基本施策	具体的な施策	施策数	進捗度別施策数			
			完了	実施中	一部実施中	未実施
基本施策1 観光資源の魅力向上	① 山岳観光の推進	2	0	2	0	0
	② 里山観光の推進	4	0	3	1	0
	③ まちなか観光の推進	3	0	3	0	0
	④ 特色を生かした観光の推進	5	0	4	1	0
基本施策2 観光基盤の整備・充実	① 観光ルート of 整備	2	0	1	1	0
	② 体験型観光の充実	2	0	2	0	0
	③ 観光案内機能の充実	2	0	1	1	0
	④ 二次交通の利便性向上	1	0	1	0	0
	⑤ 既存観光資源の整備	3	1	2	0	0
基本施策3 受入体制の強化	① 安全・安心の確保	2	0	2	0	0
	② おもてなし意識の向上	3	0	2	1	0
	③ 定期的な調査と施策へのフィードバック	1	0	1	0	0
基本施策4 プロモーションの充実	① プロモーションの充実	4	0	3	1	0
	② 多様なデジタルツールの活用	3	1	2	0	0
	③ 広域連携による観光PR	1	0	1	0	0
計		38	2	30	6	0

(2) 施策の進捗状況の詳細





施策別の進捗状況は、以下のとおりです。

基本施策Ⅰ 観光資源の魅力向上




① 山岳観光の推進

取組	進捗状況	内容
大倉周辺	 実施中	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月に新東名高速道路「秦野丹沢スマートIC」が供用開始 県立秦野戸川公園の未整備区域の開設に向け、神奈川県と調整中
ヤビツ峠周辺	 実施中	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に「ヤビツ峠レストハウス」をオープンし、アクティビティイベントを展開 「菜の花台園地」の利用マナーが課題

② 里山観光の推進

取組	進捗状況	内容
弘法山公園 (弘法山、権現山、 浅間山)	 実施中	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月に「弘法山公園利活用方針」を策定 令和6年度に展望デッキとバードサンクチュアリを整備 弘法山公園周辺の公営温泉施設「名水はだの富士見の湯」の利用者が、令和6年度に過去最多を記録
頭高山周辺	 一部実施中	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に休憩スポットとハイキング道のウッドチップ舗装を整備
震生湖周辺	 実施中	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に貴重な地質遺産として、国登録記念物に登録 令和6年度に老朽化が進む太鼓橋の架け替えに着手
表丹沢野外活動 センター周辺	 実施中	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から指定管理者制度を導入し、市外利用者が増加

③ まちなか観光の推進



取組	進捗状況	内容
鶴巻温泉駅周辺	 実施中	<ul style="list-style-type: none"> 地域が主体となり「ジビエが食べられる街 鶴巻温泉」として、地域のブランド化を推進 公営温泉施設「鶴巻温泉弘法の里湯」の利用者が、令和6年度に過去最多を記録
名水の活用	 実施中	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月に「第2期秦野名水の活用戦略」を策定 「秦野名水巡りスタンプラリー」や「秦野名水さんぽ」など、体験型イベントを実施
桜の活用	 実施中	<ul style="list-style-type: none"> 桜のライトアップや模擬店を出店する「はだの桜まつり」を開催 桜スポットの周遊観光を促進する「お花見タクシー」を運行

④ 特色を生かした観光の推進



取組	進捗状況	内容
環境を生かす	 実施中	<ul style="list-style-type: none"> 5コースの森林セラピーロードにおいて、森林セラピーガイドによる森林散策、ハンモック、ヨガ体験等を行うイベントを実施
農業を生かす	 一部実施中	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月に「農家レストラン」の本市第1号を認定
産業を生かす	 実施中	<ul style="list-style-type: none"> 秦野市ならではの商品・サービスを「はだのブランド」として、認証 令和6年12月に本市独自の電子地域通貨「OMOTANコイン」を導入 新規立地又は施設再整備の際、「見学・体験施設」を設置する製造業等に奨励金を交付
文化を生かす	 実施中	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月に新たに3件の近代建築物が国登録有形文化財に登録 令和7年度に「野外彫刻コンクール」を開催
イベントを生かす	 実施中	<ul style="list-style-type: none"> 「はだの桜まつり」、「秦野丹沢まつり」、「秦野たばこ祭」等を開催

基本施策2 観光基盤の整備・充実



① 観光ルートの整備

取組	進捗状況	内容
安全な歩行空間の整備	 一部実施中	・ 「ナラ枯れ」が市内全域で発生し、ハイキングコースや登山道周辺の倒木が課題
周遊観光ルートの充実	 実施中	・ インフルエンサーを起用し、周遊モデルコースの動画を配信 ・ 民間主導により、林道を活用した周遊サイクリイベントを実施


② 体験型観光の充実

取組	進捗状況	内容
体験型観光の推進	 実施中	・ 観光資源を集約した「表丹沢総合ホームページ」において、体験型観光や体験イベントを発信
新たな体験プログラムの検討	 実施中	・ 民間主導により、林道を活用したサイクリイベントや登山道を活用したトレイルランニングイベントを実施




③ 観光案内機能の充実

取組	進捗状況	内容
観光案内所のサービス向上	 実施中	・ 令和6年9月に観光協会と観光案内所を統合し、秦野駅構内へ移転
観光案内サインの再整備	 一部実施中	・ 令和6年度に東海大学前駅から弘法山公園へのハイキングコースに統一デザインの観光案内サインを整備

④ 二次交通の利便性向上



取組	進捗状況	内容
ニーズに応じた二次交通の検討	 実施中	・ 民間主導により、レンタサイクルや電動キックボードの実証実験を実施

⑤ 既存観光資源の整備




取組	進捗状況	内容
大倉高原テントサイトなどの整備	 完了	・ 「大倉高原山の家」を解体し、環境配慮型山岳公衆トイレと水場を整備し、令和4年度からテントサイトをオープン
湧水スポットの整備	 実施中	・ ガバメントクラウドファンディングで協力を募り、令和6年1月に「弘法の清水」の水屋をリニューアル
既存施設の適切な維持管理	 実施中	・ 施設の適正な維持管理を行うとともに、主要観光施設においてアンケート調査を実施

基本施策3 受入体制の強化


① 安全・安心の確保

取組	進捗状況	内容
リスク管理の強化	 実施中	・ 国や県のガイドライン等に従い、状況に応じた感染症対策等を実施
災害・危機対策の強化	 実施中	・ 登山初心者の増加等により、統計開始以降で、令和5年の山岳遭難件数が最多を記録 ・ 警察等と連携し、山岳遭難防止に係る啓発活動を実施

② おもてなし意識の向上





取組	進捗状況	内容
市民ガイドの充実	 実施中	・ 令和5年6月に「OMOTANガイド」認定制度を開始
「おもてなしマニュアル」の作成など	 実施中	・ 観光ボランティアとOMOTANガイドの養成講座やフォローアップ研修を実施
外国人観光客の受入体制の強化	 一部実施中	・ 観光マップや案内看板の更新時に英語を表記

③ 定期的な調査の実施と施策へのフィードバック




取組	進捗状況	内容
観光客による経済波及効果の分析	 実施中	・ 観光消費の実態把握のため、WEBアンケートや来訪者アンケートを実施

基本施策4 プロモーションの充実


① プロモーションの充実

取組	進捗状況	内容
観光イメージの構築	 実施中	・ 表丹沢のブランドイメージを確立するため、令和2年4月にロゴマーク「OMOTAN」を作製
観光プロモーションの強化	 実施中	・ 「表丹沢総合ホームページ」やインスタグラムを活用したプロモーションを実施
外国人観光客の誘客を図るプロモーション	 一部実施中	・ 神奈川県が多言語WEB情報サイトを活用したプロモーションを実施
「はだのふるさと大使」の活用	 実施中	・ 令和3年7月に元女子プロ野球選手の加藤優氏、令和5年5月にLUNA SEA 真矢氏を任命 ・ 「秦野丹沢まつり」や「秦野たばこ祭」等のイベントに出演

② 多様なデジタルツールの活用

取組	進捗状況	内容
市独自の総合ホームページの検討	 完了	・ 令和4年8月に表丹沢の観光スポットや遊び、体験、グルメ、お土産等の情報が詰まった「表丹沢総合ホームページ」を開設
SNSを活用した情報発信	 実施中	・ 令和4年7月に「OMOTAN公式Instagram」を開設
観光パンフレットのデジタル化など	 実施中	・ 観光パンフレットのデジタル化とともに、二次元コードを積極的に活用

③ 広域連携による観光PR

取組	進捗状況	内容
広域共同プロモーションの実施	 実施中	<ul style="list-style-type: none"> 広域連携組織において、プロモーション動画の制作やデジタルスタンプラリーを実施

(3) 中間目標の達成状況

入込観光客数は462万人（統計開始以降最多）を記録し、目標を達成しました。一方で、観光消費額及び再訪意向は、未達成となりました。

指標	現状値 R1 (2019)	目標値 R6 (2024)	実績値 R6 (2024)	達成状況
① 入込観光客数	447.2 万人	456.1 万人	462.0 万人	達成
② 観光消費額	59.2 億円	60.4 億円	58.1 億円	未達成
③ 再訪意向	87.6%	92.6%	88.0%	未達成

7 本市観光の課題

観光客の動向や意識調査結果などから、本市観光の課題について、次のとおり整理します。

(1) 観光振興による地域経済の活性化

入込観光客数の増加率に比べ、観光消費額の増加率は低い状況にあります。観光客に消費行動を促す施策が求められています。

⇒ 課題：観光消費額の増加につながる施策の検討

消費行動につながる施策の検討

観光振興による経済波及効果の検討

(2) 本市のイメージや来訪目的

丹沢や名水などの「豊かな自然環境がある」イメージが多数を占めています。また、観光客の来訪目的を調査したところ、「食事」の割合が高いことが分かりました。本市の特徴やニーズを捉えた施策が必要です。

⇒ 課題：自然環境を生かした施策の検討

「食」に焦点を当てた施策の検討

(3) 情報発信の強化

観光客が利用する情報媒体を調査したところ、「ホームページ」と「SNS」の割合が大多数を占めていました。両者の特性を生かした効果的な情報発信を行うことで、さらなる誘客につながる可能性があります。

⇒ 課題：ホームページと SNS を連携させた効果的な情報発信の検討

第3章 計画における重点的取組の視点

1 コンセプト

自然豊かな観光資源を生かした地域経済の活性化

2 コンセプト設定の理由

次の理由により、本計画のコンセプトを設定するものです。

(1) 本市の都市像

「秦野市総合計画・はだの2030プラン」では、本市の都市像を「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」と定めています。また、将来像を実現するための基本目標では、「豊かな自然」や「名水の里」、「にぎわい・活力あるまちづくり」などの地域資源がキーワードとなっています。

(2) 本市における観光

本市の自然豊かな観光資源を生かした特徴的な観光スタイルとしては、表丹沢を中心とした「山岳観光」、ハイキングや森林セラピー体験、観光農業を体験する「里山観光」、都心から近い場所に温泉や湧水、桜などの見所が凝縮された「まちなか観光」の3つに分けることができます。市外から訪れる人々が本市の観光スタイルに満足し、また行きたいと思ってもらうことが大切です。

(3) 観光振興による地域経済の活性化

将来にわたり持続可能な観光を実現するためには、公費を投じて観光施設の維持管理や観光客の誘致、広報宣伝事業、交流事業、祭りなどを行う以上、市内の観光産業などが充実し、地域経済を活性化させるとともに、サービスの向上などにつなげる必要があります。

3 コンセプト実現に向けた取組など

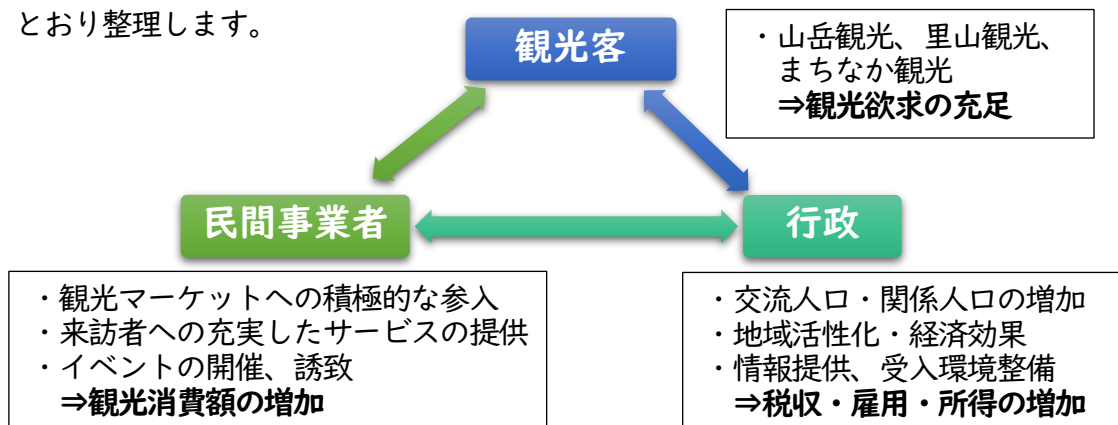
(1) 取組の概要

本計画のコンセプトを実現するためには、入込観光客数を増やすとともに、市内での周遊性を高め、付加価値の高いサービスや商品などを提供することで、観光消費額を増加させる必要があります。

そのため、観光資源の発掘や魅力向上に力を入れ、今まで以上に効率的・効果的に情報発信を行い、観光客の誘致に取り組みます。また、日帰り観光客が多い特徴を強みと捉え、「山岳観光」、「里山観光」、「まちなか観光」、それぞれの観光スタイルに合わせた観光商品の提供や充実を図るとともに、「山岳観光」と「里山観光」に訪れた観光客を「まちなか観光」に誘導することで、観光消費額の増加につなげます。

(2) 各主体のスタンス

「観光客」、「民間事業者」、「行政」のスタンス及び実現したい事項について、次のとおり整理します。



(3) 基本施策

コンセプトを踏まえ、観光施策の方向性から基本施策について整理します。

観光施策の方向性の整理	基本施策
<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の魅力の磨き上げ ・魅力的なイベントの開催 ・ライフスタイルに合わせた観光の提供 ・交流人口などの創出による地域経済の活性化 	<p>【基本施策1】 観光資源の魅力向上</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・周遊観光の促進（周遊観光ルートのPRなど） ・体験型観光の推進 ・観光案内機能の充実 	<p>【基本施策2】 観光サービスの充実</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市民ガイドの充実 ・アクセスの良さや豊かな自然環境などを生かした誘客 	<p>【基本施策3】 受入体制の強化</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションによる認知度の向上 ・多様なデジタルツールの活用 	<p>【基本施策4】 プロモーションの充実</p>

4 本市の観光スタイル及びターゲット

本市の特徴的な3つの観光スタイルに合わせて、次のとおりターゲットを絞った施策を展開する必要があります。

(1) 山岳観光

表丹沢は塔ノ岳や三ノ塔など、標高1,000m以上の本格的な登山を楽しむことができる本市最大の観光資源です。首都圏から電車で訪れる観光客は、朝早くに秦野駅や渋沢駅を訪れ、丸1日をかけ、又は山小屋に1泊して登山を楽しむことができ、また、帰りには、下山口や駅、商店で、銘菓や地場産野菜などのお土産を買うことができます。

(2) 里山観光

本市は、丹沢と渋沢丘陵に囲まれた県内唯一の盆地で、弘法山公園や震生湖などは、気軽にハイキングを楽しめる遊歩道や公園、展望台などが整備されています。また、森林セラピーや観光農業を体験することもでき、帰りには、鶴巻温泉などの日帰り温泉施設で汗を流すことができます。

(3) まちなか観光

県立秦野戸川公園やカルチャーパーク、おおね公園などの都市公園は、駐車場が整備されているため、市内外から夫婦や子ども連れの家族、スポーツを楽しむ方など、多くの来園者が訪れます。また、市街地には、温泉をはじめ、「名水百選」に選ばれた秦野盆地湧水群があり、湧水地巡りや「はだの桜みち」などの桜の名所巡り、野外彫刻や美術館、神社仏閣などの文化・歴史巡りをすることもできます。帰りには、駅や商店で、銘菓や地場産野菜などのお土産を買うことができます。

【観光スタイル及びターゲットの客層】

アンケート結果などの傾向を参考に、観光スタイルに合わせて、需要のあるターゲットを絞ります。

	構成要素	若年 (15-34歳)	中年 (35-64歳)	高年 (65歳以上)	家族
山岳観光	表丹沢登山など	◎	◎	○	○
里山観光	ハイキング、森林セラピー、観光農業など	○	◎	○	◎
まちなか観光	都市公園などへの来訪、湧水地巡り	○	○	◎	◎

※ ◎：特に力を入れて誘致を図る客層、○：併せて積極的に誘致を図る客層

5 目標値について

(1) 指標の考え方

本市の入込観光客数は、新型コロナウイルスの収束とともに順調に回復し、令和6年には、462万人（統計開始以降最多）を記録しました。

本計画の実現に向けて、現状値の令和6年から年1.5%の増加を図り、計画終期を迎える令和12年には、年間500万人の突破を目指します。

また、観光消費額は、地域経済の活性化につながる施策を積極的に進めることで、年2%の増加を図り、令和12年には、年間65億円の突破を目指します。

(2) 指標及び目標値

指 標	現状値 R6 (2024)	中間値 R10 (2028)	目標値 R12 (2030)
① 入込観光客数	462.0 万人	490.2 万人	505.1 万人
② 観光消費額	58.1 億円	62.9 億円	65.5 億円

第4章 施策の展開

1 施策体系

本計画のコンセプトを実現するため、4つの基本施策に基づき、次のとおり具体的な施策に取り組みます。

基本施策1 観光資源の魅力向上

- (1) 山岳観光の推進
 - ① 大倉周辺
 - ② ヤビツ峠周辺
- (2) 里山観光の推進
 - ① 弘法山公園(弘法山、権現山、浅間山)
 - ② 頭高山周辺
 - ③ 震生湖周辺
 - ④ 表丹沢野外活動センター周辺
- (3) まちなか観光の推進
 - ① 秦野駅北口周辺
 - ② 鶴巻温泉駅周辺
 - ③ 名水の活用
 - ④ 桜の活用
- (4) 特色を生かした観光の推進
 - ① 環境を生かす
 - ② 農業を生かす
 - ③ 産業を生かす
 - ④ 食を生かす
 - ⑤ 文化を生かす
 - ⑥ イベントを生かす

基本施策2 観光サービスの充実

- (1) 観光ルートの整備
 - ① 安全な歩行空間の整備
 - ② 周遊観光の充実
- (2) 体験型観光の充実
 - ① 体験型観光の推進
 - ② 新たな体験プログラムの検討
- (3) 観光案内機能の充実
 - ① 観光案内所のサービス向上
 - ② 観光案内サインの再整備
- (4) 二次交通の利便性の確保
 - ① ニーズに応じた二次交通の確保

コンセプト

自然豊かな観光資源を生かした
地域経済の活性化

基本施策3 受入体制の強化

- (1) 安全・安心の確保
 - ① 災害・危機管理対策の強化
- (2) おもてなし意識の向上
 - ① 市民ガイドの充実
 - ② 外国人観光客の受入体制の整備
- (3) 定期的な調査の実施と施策へのフィードバック
 - ① 観光客による経済波及効果の分析

基本施策4 プロモーションの充実

- (1) プロモーションの充実
 - ① 観光イメージの構築
 - ② 観光プロモーションの強化
 - ③ 「はだのふるさと大使」によるプロモーション
- (2) 多様なデジタルツールの活用
 - ① ホームページとSNSを連携させた効果的な情報発信
 - ② 観光データの活用
- (3) 広域連携による観光PR
 - ① 広域共同プロモーションの実施

2 各施策の展開

各施策については、既に実施中の施策や新たに実施する施策などがあり、また、本計画は10年間の長期計画となるため、段階的に実施することが適切であると考えます。そのため、実施計画については、「前期（R3-5）」、「中期（R6-9）」、「後期（R10-12）」の3段階に分けて整理しています。

【施策の見方について】

(具体的な施策名)				
概要	(これから取り組む具体的な内容、検討する内容など)			
主体 ^{※1}	(施策の実施主体となる順番で記載)			
実施計画 ^{※2}	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画 ^{※3}
	○	◎	⇒	

【凡例】

※1 主体

- ・「秦野市」
- ・「神奈川県」
- ・「観光事業者」：観光協会、宿泊・旅行関連企業など
- ・「交通事業者」：公共交通機関関連企業など
- ・「民間事業者」：商工会議所、農業協同組合、民間企業など
- ・「市民・団体」：市民、市民活動団体など

※2 実施計画

- ・「◎」：取組を重点的に実施する年度
- ・「○」：一部の取組を実施又は実施に向けて準備をする年度
- ・「⇒」：継続して事業を実施する年度

※3 主な関連計画

- ・表丹沢魅力づくり構想
- ・秦野市弘法山公園利活用方針
- ・渋沢丘陵利活用方針
- ・(仮称) 渋沢丘陵周辺土地利用構想
- ・ヤビツ峠・葦毛周辺魅力向上計画
- ・秦野市環境基本計画
- ・秦野市都市農業振興計画
- ・秦野市生涯学習推進計画 など

【施策1.観光資源の魅力向上】

本市が観光客から来訪先として選ばれるため、最大の強みである豊かな自然を生かした観光資源を磨き上げ、その強みを生かした魅力的な観光コンテンツの有効活用などに取り組みます。

(1) 山岳観光の推進

① 大倉周辺				
概要	<p>新東名高速道路の全線開通と秦野丹沢サービスエリアの開設は、さらなる誘客を図る絶好の機会です。</p> <p>本市最大の観光資源である表丹沢のPRを強化するほか、これまでの主要ターゲットであった首都圏に加え、中部地方などについても誘客策を検討します。</p> <p>また、県立秦野戸川公園の未整備区域の開設に向け、引き続き、神奈川県と調整を図ります。</p> <p>さらに、登山初心者など、より多くの方が表丹沢の魅力に触れていただけるよう、山頂を目指さない山岳ハイキングコースを整備します。</p>			
主体	秦野市、神奈川県、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

② ヤビツ峠周辺				
概要	<p>ヤビツ峠レストハウスを拠点として、事業者と連携し、登山、サイクリング、トレイルランニング等のアウトドアイベントを開催するなど、体験型観光による誘客を図ります。</p> <p>菜の花台園地については、利用者のマナー向上を図るとともに、展望台の改修など、神奈川県と連携を図り、休憩スポットとしての魅力を高める取組を進めます。</p> <p>また、蓑毛地域では、緑水庵を拠点として、大山信仰の歴史や農業体験、淡墨桜などの地域資源を活用した活性化を図ります。</p>			
主体	秦野市、神奈川県、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	・表丹沢魅力づくり構想 ・ヤビツ峠・蓑毛周辺魅力向上計画

(2) 里山観光の推進

① 弘法山公園（弘法山、権現山、浅間山）				
概要	<p>秦野駅、東海大学前駅、鶴巻温泉駅を結ぶ周遊観光拠点として、「秦野市弘法山公園利活用方針」に基づくハードとソフトの両面から取組を進め、誘客を図ります。</p> <p>また、弘法山公園を訪れた観光客を3駅周辺へと回遊を促す仕組みを構築し、駅周辺のにぎわい創造につなげます。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者、市民・団体			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	・秦野市弘法山公園利活用方針

② 頭高山周辺				
概要	<p>秦野駅と渋沢駅を結ぶ渋沢丘陵の周遊観光拠点として、ハイキングコースや桜などの維持管理を行うとともに、震生湖をはじめ、近隣の地域資源とのつながりを持たせた誘客策を検討し、相乗効果を図ります。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、市民・団体			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	・渋沢丘陵利活用方針 ・(仮称) 渋沢丘陵周辺土地利用構想

③ 震生湖周辺				
概要	<p>国登録記念物に登録された貴重な地質遺産として、保存を進めるとともに、秦野駅と渋沢駅を結ぶ渋沢丘陵の周遊観光拠点として、頭高山をはじめ、近隣の地域資源とのつながりを持たせた誘客策を検討し、相乗効果を図ります。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、市民・団体			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	・渋沢丘陵利活用方針 ・(仮称) 渋沢丘陵周辺土地利用構想

④ 表丹沢野外活動センター周辺				
概要	登山や沢登りなどの山岳観光とサイクリングや森林セラピーなどの里山観光をつなぐ拠点施設として、体験型観光を推進するなど、観光振興機能を強化するとともに、指定管理者による質の高いサービスや効果的な広報宣伝等により、利用者の増加を図ります。			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

(3) まちなか観光の推進

① 秦野駅北口周辺				
概要	秦野駅北口の県道705号沿いに多くの人が集うことのできる多世代交流施設の整備と商業・業務施設の誘致を進め、新たなにぎわいの創出に取り組みます。			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者、市民・団体			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	◎	・秦野市中心市街地活性化基本計画

② 鶴巻温泉駅周辺				
概要	商店会、自治会、温泉組合等と連携し、地域ブランド「ジビエが食べられる街 鶴巻温泉」の認知度を高め、定着化を図るとともに、地域の拠点である弘法の里湯を活用し、地域経済の活性化につなげます。 また、開設から25年を迎え、施設の老朽化や利用者の増加に伴う混雑などの課題を抱えていることから、将来に向け、施設の更新や拡張について検討します。			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者、市民・団体			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	・秦野市弘法山公園利活用方針

③ 名水の活用				
概要	<p>新東名高速道路の秦野丹沢サービスエリアや秦野駅北口周辺において、秦野名水を直接感じ、触れることができる親水施設を整備します。</p> <p>また、市内に点在する湧水・名水スポットをつなぐ秦野名水めぐりコースを活用し、周遊観光を促進します。</p>			
主体	秦野市、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市地下水総合保全管理計画 ・秦野名水の利活用指針 ・秦野名水の活用戦略

④ 桜の活用				
概要	<p>市内にある約1万本の桜について、5年に1度実施する「桜の戸籍調査」を踏まえ、神奈川県と連携を図り、貴重な観光資源として、植え、育て、生かす取組を進め、認知度向上を図ります。</p> <p>また、「はだの桜まつり」の開催や桜スポットを周遊する「お花見タクシー」の運行により、誘客を図り地域経済の活性化につなげます。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者、市民・団体			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	—

(4) 特色を生かした観光の推進

① 環境を生かす				
概要	<p>市内で認定されている5コースの「森林セラピーロード」において、専門の資格を持つ「森林セラピーガイド」によるイベントを実施するとともに、継続した活動としていけるよう、ガイドの人材育成に取り組みます。</p> <p>また、本市の地下水や里山の生物多様性の保全の取組が認められ、令和7年に取得した「ネイチャーポジティブ自治体認証」の枠組みを活用し、民間企業と連携した自然環境の保全を進めます。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、市民・団体、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・表丹沢魅力づくり構想 ・秦野市環境基本計画

② 農業を生かす				
概要	<p>掘り取り観光や農園ハイク等の体験型農業を推進するほか、既存果樹園等の観光農園化を促進します。</p> <p>また、秦野産農産物を使用する農家レストランの設置を支援し、食や農業に関心の高いファミリーなどの誘客を図ります。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・表丹沢魅力づくり構想 ・秦野市都市農業振興計画

③ 産業を生かす				
概要	<p>これまでの「はだのブランド」認証制度を見直し、「丹沢の杜、名水のまち」を体現する、秦野市ならではの優れた商品・サービスを認証し、全国に向けてPRすることで、本市の認知度を高め、地域経済の活性化を図ります。</p> <p>また、電子地域通貨「OMOTANコイン」の普及・定着を図り、消費活動や経済循環を促進します。</p> <p>さらに、新規立地又は施設再整備の際、「見学・体験施設」を設置する製造業等に奨励金を交付することで、来訪者の周遊と消費の促進につなげます。</p>			
主体	秦野市、民間事業者、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市商工業振興基本計画 ・秦野市都市農業振興計画

④ 食を生かす				
概要	<p>本市の特産品であるそばや落花生をはじめ、丹沢のジビエや地場産の小麦を使用したパンなど、個性豊かな「食」を生かした誘客を図るため、グルメマップの作製やグルメイベントの実施等に取り組みます。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	—	◎	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市都市農業振興計画

⑤ 文化を生かす				
概要	<p>秦野駅周辺を中心とした国登録有形文化財の近代建造物を活用し、たばこ産業を支えた歴史ある商店街としての面影を楽しみながら、散歩や買い物ができる、まちなか周遊観光を推進します。</p> <p>また、野外彫刻や美術館、神社仏閣、歴史的建造物などの観覧や郷土の偉人の功績を知る講座などを通じて、歴史・文化について理解を深めるためのきっかけを創出することで、文化観光を推進します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	・秦野市生涯学習推進計画

⑥ イベントを生かす				
概要	<p>春の「はだの桜まつり」や「秦野丹沢まつり」、秋の「秦野たばこ祭」などの行政主導による大型イベントに加え、「ヤビツ峠レストハウス」などの民間主導による様々なアクティビティイベントの充実を図ります。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者、市民・団体			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

【施策2.観光サービスの充実】

周遊観光や体験型観光の充実に取り組み、観光消費額の増加につなげます。また、観光案内所などのサービス向上や観光案内サインの再整備などにも取り組みます。

(1) 観光ルートの整備

① 安全な歩行空間の整備				
概要	<p>本市では、ハイキングコースや森林セラピーロードのほか、湧水や花をテーマとする多様なコースを設定しており、市民や観光客が安全・安心に周遊できるよう、ハイキングコースや遊歩道などの整備や維持管理を行います。</p> <p>特に、「ナラ枯れ」により、ハイキングコース周辺で倒木が発生していることから、被害木の計画的な伐採を進めます。</p>			
主体	秦野市、神奈川県			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	・秦野市森林整備計画

② 周遊観光の充実				
概要	<p>「山岳観光」と「里山観光」を「まちなか観光」に結び付けた周遊観光を推進し、地域経済の活性化を図るため、インフルエンサーを起用した周遊モデルコースの情報発信を行うとともに、観光拠点をつなぎ、周遊を促す新たな仕組みを検討します。</p> <p>また、林業が活発である本市独自の環境を生かし、林道を活用した周遊イベントを民間主導により、実施します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者、交通事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	・秦野市森林整備計画

(2) 体験型観光の充実

① 体験型観光の推進				
概要	登山や沢登りなどの山岳アクティビティをはじめ、ホルダーやキャンプ、観光農業、森林セラピーなど、多様な体験プログラムを「表丹沢総合ホームページ」において発信するとともに、各種体験イベントを開催し、誘客を図ります。			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

② 新たな体験プログラムの検討				
概要	県内唯一の盆地である地形や自然豊かな観光資源などを生かし、山岳・里山アクティビティの新たな体験プログラムについて検討します。			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

(3) 観光案内機能の充実

① 観光案内所のサービス向上				
概要	観光案内機能の強化を目的として、秦野駅構内に移転した観光協会がニーズに応じたきめ細やかなサービスを提供することで、観光客をもてなします。 また、リアルタイムな情報提供を行うため、本市公式インスタグラムのほか、ヤビツ峠レストハウス等の各観光拠点においてもSNSを活用します。			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

② 観光案内サインの再整備				
概要	目的地までのコースや周辺の観光資源が地図で分かる「総合案内サイン」をはじめ、行き先を示す「誘導サイン」や目的地の場所を現地で確認する「名称サイン」、観光資源を現地で紹介する「解説サイン」について、老朽化しているものを再整備するとともに、設置箇所の追加についても検討します。			
主体	秦野市、観光事業者、交通事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	—

(4) 二次交通の利便性の確保

① ニーズに応じた二次交通の確保				
概要	登山客を中心とした鉄道を利用する観光客の利便性が低下することのないよう、バス及びタクシー事業者と連携し、二次交通の確保を図ります。			
主体	秦野市、交通事業者、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	・秦野市地域公共交通計画

【施策3.受入体制の強化】

観光客の安全・安心を確保するため、責任ある観光地として、災害や危機管理対策の強化を図ります。また、新東名高速道路の開通による来訪者の増加を見据え、市民ガイドの充実などに取り組みます。

(1) 安全・安心の確保

① 災害・危機管理対策の強化				
概要	<p>地震や台風などの災害時に観光客の安全が確保できるよう、SNSや防災行政無線などを活用し、帰宅困難者の受入体制や一次避難場所などの避難情報を周知します。</p> <p>また、増加傾向にある山岳遭難事故防止の啓発活動を行うとともに、事故発生に備え、警察や消防等の関係機関と訓練を実施するなど、連携体制を強化します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、交通事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	・秦野市地域防災計画

(2) おもてなし意識の向上

① 市民ガイドの充実				
概要	<p>従来から活動している「観光ボランティアの会」や「森林セラピー」の市民ガイドに、登山やトレイルランニングなどのアクティビティを通じて表丹沢の魅力を伝える「OMOTANガイド」を加え、多様な体験ツアーにより、観光客をもてなします。</p> <p>また、ガイド育成講座やフォローアップ研修を実施し、スキル向上を図ることで、集客につなげます。</p> <p>さらに、まちなか観光を推進するため、観光協会と連携し、まちなかをガイドする新たな制度を検討します。</p>			
主体	観光事業者、市民・団体、秦野市（協力）			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

② 外国人観光客の受入体制の整備				
概要	<p>主要な観光地の「総合案内サイン」にピクトグラムや多言語表記を取り入れるほか、新たに作製する観光パンフレットについて、多言語化を推進します。</p> <p>また、本市を訪れる外国人観光客のニーズや需要などについて、実態把握を進めます。</p>			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	○	⇒	—

(3) 定期的な調査の実施と施策へのフィードバック

① 観光客による経済波及効果の分析				
概要	<p>観光客の消費行動などを把握するため、主要観光地や「秦野たばこ祭」などのイベントにおいて、アンケート調査を実施します。</p> <p>また、産業連関表※などを参考に、観光消費がもたらす経済波及効果を経年にわたってモニタリングできるよう、その算出手法を研究します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	—

※ 経済構造を総体的に明らかにするとともに、経済波及効果分析や各種経済指標の基準改定を行うための基礎資料を提供することを目的とし、一定期間（通常1年間）において、財・サービスが各産業部門間でどのように生産され、販売されたかについて、その実態を詳細に記録し、表形式で一覧にとりまとめた表のこと。

【施策4.プロモーションの充実】

本市の魅力を知っていただき、認知度を向上させるため、観光イメージの構築を図るほか、ターゲットを定めたプロモーションを展開します。

また、本市への来訪意欲を高めるため、広域連携による観光PRを推進するとともに、多様な情報媒体を効果的に活用し、旬な情報発信を行います。

(1) プロモーションの充実

① 観光イメージの構築				
概要	表丹沢を都心から近い山岳・里山アクティビティの聖地として、ブランドイメージを確立するために作成したロゴマーク「OMOTAN」を活用し、「表丹沢＝秦野」のイメージの構築と浸透を図ります。			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

② 観光プロモーションの強化				
概要	体験型観光を求める観光客をメインターゲットに、魅力ある地域資源を活用した表丹沢らしい体験を「表丹沢ツーリズム」として打ち出し、プロモーションを展開します。 また、観光協会推奨品や「はだのブランド」など、名産品を活用したプロモーションにより、本市でしか味わうことができない商品などを発信することで、誘客を図ります。			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

③ 「はだのふるさと大使」によるプロモーション				
概要	本市にゆかりのある芸能人や文化人を任命している「はだのふるさと大使」にイベントなどへの出演に協力いただくことで、認知度向上を図ります。			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	—

(2) 多様なデジタルツールの活用

① ホームページとSNSを連携させた効果的な情報発信				
概要	<p>ホームページとSNSのそれぞれの特性を生かしながら、相互に連携を図ることで、効果的な情報発信を行うとともに、商業等の関係団体による情報発信を促進します。</p> <p>また、SNSによる情報発信については、本市公式SNSに限らず、拡散力のあるインフルエンサーを起用するなど、より宣伝効果の高い手法を採用します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・表丹沢魅力づくり構想 ・秦野市弘法山公園利活用方針

② 観光データの活用				
概要	<p>神奈川県観光協会（かながわDMO）の協力のもと、スマートフォンの位置情報を活用し、観光客の人流を把握、分析することで、施策の検証及び立案につなげます。</p>			
主体	秦野市、神奈川県、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	—	◎	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県観光振興計画

(3) 広域連携による観光PR

① 広域共同プロモーションの実施				
概 要	<p>【かながわ観光連携エリア推進事業】 神奈川県が広域観光施策として進める「かながわ観光連携エリア推進事業」で指定された「県央やまなみエリア（厚木市、伊勢原市、愛川町、清川村及び秦野市）」において、食のブランド強化やテーマ別ツーリズムの推進などをキーワードとして、広域連携を図り、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ、観光地域づくりを推進します。</p> <p>【丹沢大山観光キャンペーン推進協議会】 厚木市、伊勢原市、松田町、山北町、愛川町、清川村、秦野市、神奈川県及び交通事業者などで組織する協議会において、パンフレットやプロモーション映像などにより、丹沢大山国定公園への誘客に取り組みます。</p> <p>【広域行政推進協議会（観光推進専門部会）】 厚木市、伊勢原市、愛川町、清川村、秦野市及び神奈川県により組織する協議会において、デジタルスタンプラリーや観光マップなどにより、丹沢・大山・宮ヶ瀬湖エリアの魅力を発信します。</p> <p>【国際イベントに合わせたプロモーション】 神奈川県と連携を図り、令和9年に開催される「国際園芸博覧会」に合わせた観光プロモーションに取り組みます。</p>			
	主 体	秦野市、神奈川県、観光事業者、民間事業者		
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	・神奈川県観光振興計画

第5章 計画の推進体制

1 観光振興に関わる各主体の役割

本市をはじめ、市民・市民団体や観光事業者の役割について、次のとおり整理します。

(1) 市（行政）

- ・ 観光資源の保全や観光施設整備、人材育成など、観光振興を図るうえで必要となるインフラ整備を推進します。
- ・ 関係部局間で連携を図るとともに、国や県をはじめ、関係市町村や市民、観光事業者などとの協働による取組や調整を行い、秦野市総合計画や本計画に基づく施策などを推進するとともに、効果的な情報発信を行います。

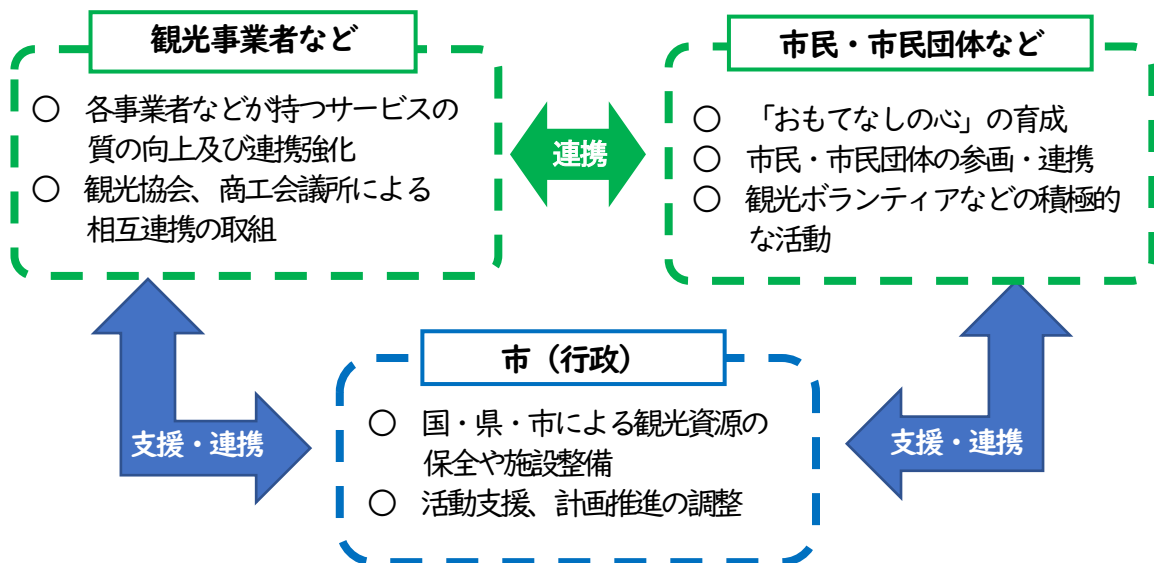
(2) 市民・市民団体など

- ・ 多様な観光資源や日常生活を通して、市民一人ひとりがふるさとに誇りと愛着を持つとともに、観光客を温かく迎え入れる「おもてなしの心」を育みます。
- ・ 「観光ボランティアの会」や森林セラピーなどの観光ガイドにとどまらず、観光地の維持管理や文化財の保存など、多様な市民団体が参画、連携を図ることで、専門的かつ持続的な体制を構築することを目指します。

(3) 観光事業者など

- ・ 観光及び交通事業者、商業関係者などは、観光産業の担い手として、サービスの質の向上に取り組むとともに、行政や事業者間での連携強化に取り組めます。
- ・ 従来から本市観光の取組を先導してきた観光協会や商工会議所が中心的な役割を担い、上記事業者の相互連携が図れるように調整します。

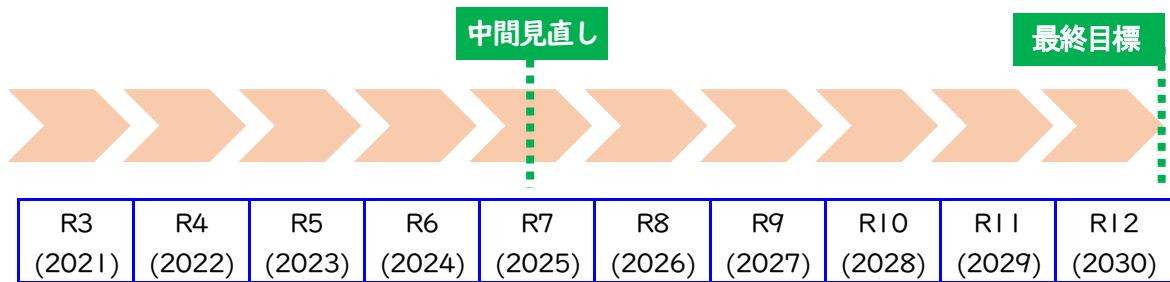
■各主体の役割



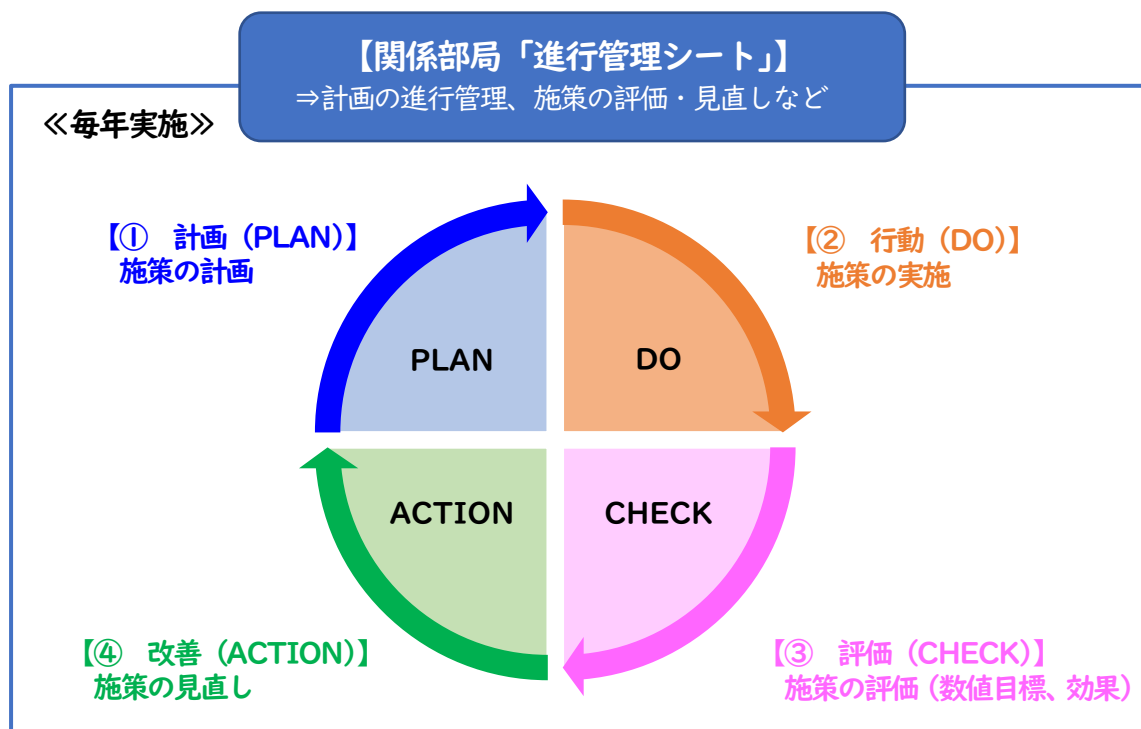
2 推進体制

本計画で掲げている観光施策は、多様な分野での取組が求められているため、関係部局間との調整などを行い、「進行管理シート」を作成し、施策の進捗を確認するとともに、課題を整理します。

■本計画の全体スケジュール



■推進体制のイメージ



○ 参考資料

I 計画改定の経過

	年月日	会議名及び議題など
令和7年	8月 7日	【第1回秦野市観光振興基本計画改定検討協議会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間見直しスケジュールについて ・ 観光振興 Web アンケート調査の報告について ・ 計画中間見直しの方向性について
	11月27日	【第2回秦野市観光振興基本計画改定検討協議会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画（素案）について
	12月 8日 〉 12月15日	【庁内照会】
令和8年	1月 5日	【部長会議】
	2月 1日 〉 3月 2日	【パブリック・コメントの募集】
	3月12日	【第3回秦野市観光振興基本計画策定検討協議会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリック・コメントに対する対応について ・ 計画の決定
	3月下旬	【市長へ提出】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期秦野市観光振興基本計画（改定版）の確定
	4月	【第2期秦野市観光振興基本計画（改定版）の施行】

2 秦野市観光振興基本計画改定検討協議会（委員名簿）

No	氏名	団体名等
1	古屋 秀樹	東洋大学国際観光学部国際観光学科 教授
2	小島 敏雄	秦野市農業協同組合 専務理事
3	串田 浩	秦野商工会議所 専務理事
4	宮崎 知子	鶴巻温泉組合 組合長
5	松崎 雄己	公益社団法人秦野青年会議所 理事長
6	関根 怜一	小田急電鉄株式会社観光事業開発部 課長代理
7	谷 秀樹	神奈川中央交通株式会社秦野営業所 所長
8	樋山 智彦	クラブツーリズム株式会社地域共創事業部 部長
9	神野 雅幸	丹沢山小屋組合 組合長
10	団迫 大輔	株式会社タウンニュース社秦野支社 支社長
11	市川 和雄	一般社団法人秦野市観光協会 会長
12	渋谷 佳代子	神奈川県湘南地域県政総合センター企画調整部 部長
13	櫛田 和幸	歴史・文化有識者
14	小形 夏輝	公募市民

3 秦野市観光振興基本計画策定検討協議会設置要領

(趣旨)

第1条 この要綱は、秦野市観光振興基本計画（以下「基本計画」という。）を改定するに当たり、意見又は助言を求めるため、秦野市観光振興基本計画改定検討協議会（以下「協議会」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定める。

(意見又は助言を求める事項)

第2条 意見又は助言を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 基本計画の基本目標に関すること。
- (2) 観光振興のための施策に関すること。
- (3) その他基本計画の改定に必要なこと。

(組織)

第3条 協議会の参加者（以下「参加者」という。）は、15名以内とし、次に掲げる者により組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が必要と認める者

(会議)

第4条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、市長が招集する。

- 2 会議は、必要に応じて座長を置くことができる。
- 3 座長を置いたときは、座長が会議の議長となる。
- 4 協議会は、必要があると認めるときは、会議に協議会の参加者以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報償の支給)

第5条 参加者が協議会に出席するときは、予算の範囲内で報償を支給することができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、観光主管課において処理する。

- 2 協議会における意見又は助言は、観光主管課において記録し、文書化する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和7年1月21日から施行し、秦野市観光振興基本計画の改定が行われた日限り、その効力を失う。

第2期秦野市観光振興基本計画<改定版>

編集・発行 秦野市環境産業部観光振興課

〒257-8501

神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

電 話 0463-82-9648 (直通)

F A X 0463-86-6563

e-mail kankou@city.hadano.kanagawa.jp

市ホームページ <https://www.city.hadano.kanagawa.jp/>